

平成 30 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 30 年 6 月 25 日（月曜日）

平成30年第2回定例会

# 富良野市議会会議録

平成30年6月25日(月曜日)午前10時00分開議

## 議事日程(第2号)

### 日程第1 市政に関する一般質問

- |        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 萩原弘之君  | 1. 富良野市立山部中学校の今後について           |
| 石上孝雄君  | 1. 市政の展望について<br>2. 教育行政について    |
| 佐藤秀靖君  | 1. 市庁舎建設について                   |
| 水間健太君  | 1. 市政について                      |
| 大西三奈子君 | 1. 高齢者福祉政策について<br>2. 少子化対策について |

## 出席議員(18名)

議長	18番	日里雅至君	副議長	17番	天日公子君
	1番	小林裕幸君		2番	後藤英知夫君
	3番	谷口正也君		4番	佐藤秀靖君
	5番	大西三奈子君		6番	黒岩岳雄君
	7番	関野常勝君		8番	水間健太君
	9番	本間敏行君		10番	大栗民江君
	11番	宇治則幸君		12番	石上孝雄君
	13番	萩原弘之君		14番	岡野孝則君
	15番	今利一君		16番	岡本俊君

## 欠席議員(0名)

## 説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	若杉勝博君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	吉田育夫君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	今井顕一君

財 政 課 長 藤 野 秀 光 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

農 業 委 員 会 会 長 及 川 栄 樹 君

監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君

選挙管理委員会委員長 伊 藤 和 朗 君

企 画 振 興 課 長 西 野 成 紀 君

教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

農 業 委 員 会 事 務 局 長 井 口 聡 君

監 査 委 員 事 務 局 長 佐 藤 克 久 君

公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君

選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君

書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君

書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

議長(日里雅至君) 本日の会議録署名議員には、  
後 藤 英知夫 君  
今 利 一 君  
を御指名申し上げます。

### 日程第1 市政に関する一般質問

議長(日里雅至君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、13名の諸君により、18件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより萩原弘之君の質問を行います。

13番萩原弘之君。

13番(萩原弘之君) -登壇-

おはようございます。

まず、6月18日の早朝に大阪北部の地震の災害に遭われた被災者の皆様と地域の方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りさせていただきます。

それでは、通告に従い、順次、質問してまいります。

初めに、富良野市立山部中学校の閉校の手続についてであります。

このたびの定例会で教育長の教育行政報告があり、市として、地域の合意に基づき、平成32年3月をもって閉校し、市内中規模学校と統合することを受け入れ、市立山部中学校の廃止を決定されたところであります。2年ほど前から、将来の山部中学校を考える会を発足し、さまざまな観点から協議を進め、現在在校している子供たちやその親の考えに重点を置き、検討を重ねてきたと聞いております。地域にとって核である公共施設を廃止することは相当な覚悟が必要で、山部地域の方々の決断に、これからの山部地域の振興のあり方も含めて、より一層充実を図っていく必要があると考えております。

質問の1点目は、地域住民における協議と合議はどのようなプロセスを経て図られたのか、また、教育委員会の考え方をお聞かせいただきたい。

さらに、決定後の周知方法と経緯を把握していない住

民への説明はどのように考えているのか、お聞かせください。

2点目に、生徒たちの理解についてであります。

平成32年の閉校までに、山部中学校在学中の生徒たちの不安感は、思春期の中にあって、ちょっとした事柄でも過度な反応をしてしまうときであると考えております。生徒たちへの理解と相談業務をどのようになされていくのか、また、今後どのようにメンタルケアや統合校との交流などをされていくのか、お聞かせください。

3点目に、通学体制の整備についてであります。

通学時間、距離などの課題を受けとめて、公共交通を通学手段として考えているようではありますが、使用に当たって、待合所やバス停位置などの具体的な整備などはふらのバスなどと連携する中でどのように考えているか、お聞かせください。

また、部活動や課外学習での定期外の通学体制についてどのように考えているか、お聞かせください。

4点目に、いままでの小・中学校の統廃合の手続と地域との議論経過などを含め、課題検証をどのようにされているのか、また、山部中学校の閉校手続にはどのように生かされたのか、お聞かせください。

5点目に、コミュニティ・スクール事業と地域のかかわりについて質問いたします。

中規模校への移行に当たり、コミュニティ・スクール事業はどのように進められるのか、その支援体制と協議会へのアドバイスはどのように進めていくのか、お聞かせください。

また、これまで山部中学校が行ってきた地域ボランティア活動や学校活動はどのように継承されるのか、お聞かせください。

6点目に、山部中学校の地域における施設の役割と今後の考え方について質問いたします。

山部中学校は、広大な敷地の中にある校舎、体育館、陸上グラウンド、野球場などをもち、地域避難所、体育館の夜間開放など多くの住民に利活用されてきたが、閉校後、しばらくは教育財産として管理して利活用を図っていくとの考え方があることから、今後の山部中学校施設の利活用の基本的な考え方についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長(近内栄一君) -登壇-

皆さん、おはようございます。

萩原議員の御質問にお答えいたします。

1件目の富良野市立山部中学校の今後についての1点目、平成32年に閉校を決定したプロセスと教育委員会の考え方についてであります。

山部中学校の保護者との協議を平成26年12月から始

め、平成27年10月にPTAや山部地区の代表者を中心とした将来の山部中学校を考える会が発足し、会議を8回開催し、議論を重ねるとともに、保護者アンケートを初め、保育所・小学校保護者意見交換会を4回行い、平成30年1月末の意見交換会において統合について地域としての合意がされたところであります。

この合意に基づき、考える会より、将来の山部中学校に対する意見書が平成30年2月5日に市長及び教育長に提出されました。要望書の内容は、一つ目は、山部中学校は平成32年3月31日をもって閉校し、市内中規模校と統合すること、二つ目は、統合に当たって、子供たちと保護者に対する教育的・経済的支援を継続的に行うこと、三つ目は、統合時に転校措置となる生徒とその保護者に対する最大限の配慮を行うことの3点です。このことを受けて、4月16日開催の富良野市教育委員会第2回定例会で、市立山部中学校の廃止について決定したところであります。

この間、教育委員会は、平成21年策定の富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する指針及び平成29年策定の改正指針に基づき、考える会の会議及び保護者交流会において、学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響についての説明を行ってまいりました。具体的な内容としては、小規模中学校においては、生徒数の減少により複式学級が発生する場合、教員数の大幅な減少、免許外指導の教科の増加、バランスのとれた教職員の配置が困難になるとともに、多様な意見を引き出しにくく、集団討議など授業展開に制約が生じ、さらに、指導教員や生徒数の減少により、選択できる部活動も限られてくることなどを伝えてきたところであります。

今後は、山部中学校の生徒が安心して統合先の中学校に通える環境づくりができるよう、窓口となる山部小・中学校PTAと具体的な対応を協議するとともに、地域住民に対しても閉校に向けての情報共有の取り組みを進めてまいります。

2点目の生徒たちの理解についてであります。

山部中学校の生徒が安心して統合先の中学校に転校できる環境づくりに向け、来年度から、統合先の中学校と合同学習や部活動などの交流を図り、段階的になれ親しみ、溶け込める取り組みを進めてまいります。また、統合先の中学校での集団生活における不安や支障が生じないよう、スクールカウンセラーなどによる相談や学校での教育相談などを密に行い、生徒が楽しく有意義な学校生活を送ることができ、保護者が安心して学校に通わせることができるよう、心のケアの取り組みを進めてまいります。

3点目の通学体制の整備についてであります。

生徒たちの統合先の中学校への交通手段として、教育委員会では、当初、スクールバスを想定しておりました

が、保護者より、部活動の状況により下校時に2便の運行、土・日及び夏休み、冬休みなどの長期休業中の部活動時の運行、登校時のバスに生徒が着席できるよう大型バスの運行、山部地区内の停留所は3カ所以上、統合先の中学校における待機場所の確保などの要望が出されました。要望に基づき、手法を再検討した結果、現在運行中の路線バスが登下校の時間帯及び土・日、長期休業中も便数があり、停留所も11カ所あることから、その利用について提案し、保護者の賛同を得たところであります。また、登校時の大型バスの運行とあわせて統合先の中学校の近くに停留所を移設することについて、ふらのバスと協議の結果、それぞれ可能であり、準備を進めるとの回答を得ております。

なお、待合所の設置については、保護者から要望が出ておらず、市内中学生が通学で利用している他路線との整合を図る必要があることから、現在のところは考えておりません。また、部活動による下校時の乗車時間につきましては、バス乗車時間に合わせた部活動の繰り上げや、待機場所として教室を確保し、自習などをすることにより、バス時間に支障のないよう学校側と調整してまいります。

4点目のいままでの小・中学校の統廃合までの手法の課題についてであります。

教育委員会では、平成21年に策定した富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する指針に基づき、子供たちが一定水準の教育を受けられる環境づくりに向け、小規模校の課題や統廃合の考え方などについて保護者や地域と情報共有し、共通認識を持つ中で、学校の統廃合を進めてまいりました。

近年の統廃合では、平成25年4月に小中併置校となった麓郷中学校の場合、地域内での併置を目指していたため、小・中学校PTAと麓郷振興会が話し合いにより学校の存続を第一に併置化の協議を進め、円滑に移行されました。また、平成26年3月31日で閉校となった布礼別中学校の場合は、PTAを中心として協議を進め、当初は麓郷小中学校との統合を前提に進めておりましたが、最終的には保護者の意向により富良野東中学校との統合となりました。いずれの場合も、教育環境の確保と教育効果の充実に向けて、教育委員会と保護者、地域が共通理解をした中で地域合意されたものであり、保護者からは、新しい教育環境のもとで子供たちが元気に学校生活を送ることができ、統合してよかったという意見をいただいているところであります。

これらを踏まえ、教育委員会では、山部中学校の統合に当たっても、山部小・中学校PTAや地域の代表者などにより構成された将来の山部中学校を考える会に対し、小規模中学校の課題や対応策について情報提供するとともに、子供たちの教育環境づくりに向けて協議を重ね、

共通理解を得る中で合意されました。

今後の学校の統廃合においても、保護者、地域と情報共有し、共通認識を持ちながら、適正配置の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

5点目のコミュニティ・スクール事業と地域のかかわりについてであります。

コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度は、学校運営に地域住民などが参画し、学校の活動を応援し、地域の実情を踏まえた地域と学校の協働による特色ある学校づくりを行うものであります。現在、山部小学校がコミュニティ・スクールとして、山部の歴史を学ぶ活動や、子ども会との連携によるラフティング体験やカーリング体験、老人クラブとの連携によるクリーンパトロールなどが行われており、地域を知り、地域を愛するふるさと教育などの面で成果を上げております。

山部中学校については、市内中規模校との統合を予定しているため、コミュニティ・スクールは設置されていませんが、統合を予定している中学校では既にコミュニティ・スクールを設置しているところであり、統合後は、学校運営協議会委員として山部地区からも地域住民や保護者などの代表が参画する中で、山部地区も含めた校区を持つ中学校として特色ある教育活動がされるものと考えております。

6点目の山部中学校の地域における施設の役割と今後の考え方についてであります。

現在の山部中学校につきましては、学校及び屋内運動場の施設などを教育財産として教育委員会が管理しております。山部中学校の廃止後は、学校教育の目的がなくなること、社会教育、その他教育目的での施設整備計画はないことなどから、教育委員会としての利活用は現在のところ考えておりません。廃校後の施設については、教育財産から普通財産へ移行し、市長部局での公有財産利活用検討委員会で総合的に協議されていくこととなっております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） それでは、質問順序に従い、順次、再質問させていただきます。

まず、1点目に、この学校の廃止に向けた手続について質問させていただきます。

まずもって、この協議のテーブルをつくるときに、教育委員会側では、統廃合に向かう前に、いま教育長がお話しされたような教育の原点にあるもの、それから教育の理念を踏まえて、統廃合をするという条件下にあって、地域に対してある一定程度の情報提案があったかというふうに思いますが、その内容はどのようなものだったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

このような協議を始めるに当たって、教育委員会として、まずはどのようなことを示していったのかということでもあります。

先ほど教育長からも御答弁をさせていただきましたように、まず、市としての適正規模、適正配置計画という部分がございますので、それに基づき、学校が児童生徒数の減少等に伴って小規模化することによるメリット・デメリットにつきまして、保護者や地域の皆様方にそれぞれ提案し、お示したところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） 私がなぜそういう再質問をさせていただくかという、私の聞いている範疇でお話し申し上げざるを得ないのですが、基本的に、数の問題、それから学校の教育に対する問題、そのことを総合して考えていくと、山部のPTAの方々ともいろいろなお話をさせていただく中で、マイナスの部分というか、デメリットを表現する中で、教育委員会自体が持っている小規模校であってもこういうことができますよという提案もあわせてお話ししていったら、そうした賛否をちゃんとテーブルに乗せていく情報提案のあり方がやはり必要ではないかと、僕はその話を聞いたときにそう感じた次第です。

そういう提案について、平成29年の4定で適正配置、適正規模について質問させていただいた折、教育長からは、現状ではどうしてもいまのいろいろな課題を回避できないし、子供たちに与える影響力も大きいというようなお話を結果的にはいただきましたけれども、情報を提供する側の責任というか、そういう立場から公平、平等な情報提案をしていくことについては、どう考えておられますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

教育委員会としての情報提供のあり方というふうなことだと思っておりますが、教育委員会といたしましては、少子化に伴い、学校が小規模化せざるを得ず、教育環境がどんどん厳しい状況になってくる中で、やはり、学校は学ぶところだから学校だと思うのです。その学びの体制がしっかりできていなければ、できなくなってくるとすれば、やはり大きな課題になってきますので、まず最初に考えなくてはならないのは、将来的にどのようなようになって

いくのかというところをしっかりと捉えるということが1点ございます。

そして、もう一点ですが、萩原議員がおっしゃったとおり、小規模校のメリットはどういうことかといいますと、小規模にならざるを得ない学校においては、いろいろな工夫をしながらどのようにして次善の策を成り立たせていくのかという取り組みが出てきますので、将来展望も含めて、そのあたりについて情報提供させていただいております。当然、その中では、保護者の皆さんから、賛否両論といいますか、いろいろな意見が出されたように認識しております。そういった中で、教育委員会も積極的にその協議の場に参加させていただいて、疑問点や心配点などいろいろな部分について情報提供させていただきながら合意形成が進んできているもの、そのように認識しております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） いま、教育長から御答弁をいただきました。

教育委員会側の考え方というのは、僕も、意見交換をしている中ではそういうお話を伺っております。ただ、地域として、将来の山部中学校を考える会、または山部中学校のPTAの方々には、なかなかそういう受け取り方をさせていただいていないという話を聞いています。もっと言えば、そういう中から今回の廃止に至るまでの経緯を考えていくと、相当の時間を費やして結果を導き出す作業をしてきたのであろうと思いますが、私の聞いている部分では、最初の段階で、閉校ありきの中で話が進んでいるという感じが地域の皆さんの雰囲気からなかなか抜け切らないでいたようでした。

その根拠たるものをひもといていくと、私は、やはり、そのテーブルをつくるときの最初のつくり方にちょっと課題があったのではないかなと思います。そして、後段にあります、教育委員会側は、いままで課題をどういうふうな考え、その課題の解決に向かって、今回の中学校の廃止に向けた取り組みの中で生かされてきたかという部分では、私がいまお話しした内容等がまだ整理できていないのではないかなというふうに感じるのですけれども、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えさせていただきます。

教育委員会といたしましては、平成26年10月に課題について地域で検討をお願いしたいということをお話しさせていただき前段で、地域の代表である地区の振興会長にも御相談させていただきました。基本的な考え方とし

ては、教育委員会として山部の地域の子供たちをどのように教育していくのか、それに当たっては一番の責任者である保護者としっかり協議をしながら対応していく必要がある、そういったものをもって結論が出たとすれば、地域としてはそれを最大限応援する、そういった地域の考え方であるというふうなお話をいただきました。それ以後、教育懇話会等において、私のほうからも、協議するに当たっては、基本的に、そういった考え方の中で、まずは子供たちのためにどのようにしていくのか、それを中心に地域がどのように応援していくのか、そういった形で協議する枠組みをつくっていただきたいというふうなお話をさせていただきました。

ですから、教育委員会が主導権を持ってこうなさいということではなくて、基本的な考え方をお示して、そういった中で、地域として協議する、検討する場として子供たちを中心に物事を考え、それを地域で合意形成するという中で、自主的に山部地区において将来の山部中学校を考える会が発足されたわけです。そのときには、教育委員会はお呼ばれていなくて、事後に、こういった形で枠組み、体制を整えたので、将来の山部中学校を考える会と協議、検討を進める、そういった形にさせていただきたいというふうなお話をいただく中で、以後、さまざま協議あるいは意見交流会といった中に参加させていただいているという経過でございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） いま、地域の課題の提案ということで、私なりにこの課題はまだ解決できていないと思いい、質問させていただきました。

実は、3月に、山部地域において、閉校を認めましたという報告が折り込みでございました。これを見て、山部町のおおよその方々はその経過を理解しているのかなというふうに思いますが、どういう経過を積み重ねて、どうなったかということについては、先ほど私がお話した課題提案という部分と似たようなことで、要するに、地域住民の方々の思いがどうもぎくしゃくしているのか、なかなか腑に落ちないところもあるのかなというふうに思います。

議場ではこういう形で廃止の決定を告知していますが、地域については、例えば将来の山部中学校を考える会などの窓口を通すのか、今後の閉校のスケジュール等もございましょうから、どういう形でまた説明していただけるのか、その点についてどうお考えですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えさせていただきます。

地域において十分な理解を図る手だてはどのような方向で考えているのかという趣旨だと理解しております。

これまでの経過の中で、将来の山部中学校を考える会は、市長及び教育長に意見書を提出し、それをもって解散したというふうに伺っております。その前段で、考える会のほうから要望があったのは、今後は、山部小学校、中学校のPTAを窓口として、さまざまなことについて情報提供、協議を行っていただきたいという御意見をいただいております。以後は、山部中学校の廃止の前段で小学校と中学校のPTA会長に情報提供するとともに、今後のスケジュールについて具体的な協議を進めていくことになっております。

今後、7月に入りましてから、閉校式等も含めたスケジュール的なもの、それからもう一つは、子供たちの不安を払拭する、あるいは、保護者の不安を払拭するといった部分を中心に、保護者や生徒が思っていること、考えていることを十分に把握しながら継続協議をすることにしてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） それでは、2点目に入らせていただきます。

生徒たちの理解という部分については、先ほど御答弁をいただいた中で、解消できるというか、解決できる仕組みができ上がっているのかな、また、そこに繊細な目配りをしていただける体制は整っているのかなというふうに思います。

ただ、1点、スクールカウンセラーについてちょっとお話し申し上げたいと思いますが、この取り組みというか、この事業については、常設するような役割を学校の中に置くのか、もしくは、学校の先生方でそういう体制づくりがちゃんとでき上がって、スクールカウンセラーを活用する中でとり行っていくのか、その辺についてお聞かせいただけます。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

子供たちのケア、特に、スクールカウンセラーの部分でどのように対応するかということでございます。

これにつきましては、まず、すぐに常設ということにはならないのかなというふうに思います。まずは、先生方を中心にしていただいて、その中で相談できる体制をきちっと構築してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） それでは、3点目に移らせていただきます。通学体制の整備ということでございます。

バス停ですとか、バスの大型利用ですとか、利用する部分について一定程度の整備をいただけるということでございます。

ただ、私がちょっと心配に思うのは、国道を介した中でいまの路線バスが運行されていますが、バスの来る時間に合わせて子供たちがバス停に行くのですけれども、おくれたのか、来る前なのかという確認ができない状況があります。その時間までに行くということで、バスはスピード調整したり、私が時たまバスに乗っても、ふらのバスでは時間に合わせた配慮をいただいている現状です。ただ、子供の通学ということになると、バスに乗りおくれたら送っていかなければならないことになると思います。そういう中で、春から秋くらいまでの時期は、待っていると、親が送って行って、子供たちがバスの停留所で5分、10分くらいは待っているような環境が想定されます。

しかし、先ほどお話しした停留所の待合施設については考えていないというようなことになっているとすれば、バスがどれくらいの時間に来るとか、その辺について思案があるのか、何か考え方があればお伺いいたします。

また、私のほうから提案させていただくと、いまのバス運行の中で、バスにGPSをつけて、バスがどの路線のどの辺にいるというようなネットワークをちゃんとつくっているアプリもございます。そういうものを子供たちや親たちに携帯していただいて、バスはこの停留所からもう行ってしまっているとか、まだ来ていないと確認できるような仕組みをつくっていただけたほうが、より親切というか、より使いやすい通学の体制づくりになるのではないかとこのように思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 萩原議員の再質問にお答えさせていただきます。

通学路の関係で、特にバスに乗りおくれたりした場合の対応ということでございますけれども、いま、萩原議員からも最近のGPSを使った提案をいただきましたので、まだ具体的には検討していない部分もありますが、いま御提案いただいたこと等を視野に入れながら、子供たちの乗りおくれ等がないような体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） それでは、5点目のコミュニテ

ィ・スクール事業の地域とのかかわりについて再質問させていただきます。

いま、中学生においては、学社融合という仕組みを通して、花いっぱい運動への参加、また、独居老人宅の冬囲いや除雪、屋根の雪おろし等のさまざまな地域ボランティアとしての取り組みをやっていただいております。こういうことについて、先ほど、中規模校の中にコミュニティ・スクール協議会を立ち上げ、その中で山部の枠をちゃんと持って取り進めていくという御答弁がありました。

しかし、私は、山部におけるこの事業は、これからいろいろな形でシフトしていくでしょうけれども、当面の間は、中規模校での取り組みの一環でやっていくより、逆に、地域の中にコミュニティーをつくることを含めて、別なというか、その協議会の中に部会みたいなものをつくってやっていくほうが地域の中でお互いにちゃんと理解し合える環境づくりができるのではないかと思います。これが、まず1点でございます。

それから、もう1点は、コミュニティ・スクール自体の考え方という基本的なものにも相通じますが、私は、やはり、今回、教育委員会のほうでこの事業を立ち上げるに当たって、地域の活性化も含めて、いわゆるふるさと教育とか、そういう部分が基本的な理念にあるわけですから、こういうところを踏まえていくとすれば、地域の特徴を残しつつやっていくという方向性を持って、教育委員会としての基本的な支援体制みたいなものをもう一回見直しながら構築していく必要があるかなというふうに思うのですが、この2点についてお伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールのあり方というだけでなく、地域全体との関係、取り組みというふうに考えているわけですが、先ほど、山部地区の小学校のコミュニティ・スクールにおいては、学校運営協議会だけではなくて、具体の活動は、地域にしっかりとした子ども会がございますので、子ども会との連携、いわゆる社会教育との連携といった中で体験活動も行ってあります。もう一つは、教育懇話会の構成員であるさまざまな地域の団体との連携の中で、花いっぱい運動などさまざまな運動、それから、学社融合の範疇ではありますが、ボランティア活動も行ってあります。これからもそういったものを生かせるような形で、そして、学校の教育活動だけではなくて、社会教育的な部分での連携も模索しながら、地域のアイデアによってやっていくことが大切ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） それでは、6点目に移らせていただきます。

先ほど、1回目の質問でお話しさせていただいたとおり、この中学校の施設自体は、いまは地域の住民の方々も広く利用させていただいております。平成32年に閉校を迎える、廃止するに至って、私は、学校施設であるとともにという部分で存在価値が一番大きいなというふうに思うのは、まずもって地域の避難所であるということでございます。

これは、先ほど御答弁があったように、当面の間は教育財産ということで教育委員会がその利活用を検討する、ただ、教育的部分の利活用が見込まれない場合は利活用検討委員会のほうに委ねるという流れは十分に理解するところです。しかし、いままでこうやって利用させていただいていた施設の今後のあり方を考えると、まずもっては、地域にとって中核的な大事な施設であるという考え方はどこまで行っても抜けないと思うのですけれども、その辺の考え方はどう思っておられますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

廃校後の旧学校施設の利活用についての考え方でございますけれども、まず、第1点目は、教育委員会のすべき教育施策の視点から考えるとすれば、これまでの廃校舎の利活用と同様に、その中身は少し限定的になってしまうのかなというふうに考えております。

そういった中で、地域の活性化、地域振興というお話も萩原議員からいただきましたが、そういった視点で、あるいは、効果的な利活用を考えるのであれば、やはり、総合的な観点で物事を考え、決めていく必要があるという意味で、今後の活用に関しては利活用検討委員会でも総合的な視点で検討する、これが一番適切であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

13番萩原弘之君。

13番（萩原弘之君） まさに、御無理ごもつともで、教育委員会としてはそれ以上に利活用検討委員会まで口出しできないということは十分承知の上で、いまの質問をさせていただいております。逆に言うと、教育委員会というセクションであれば、社会教育的な立場からこの施設を残すというようなお考えはいま持っておられるのかどうか、そうでないのかということもあわせて質問させていただきます。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 萩原議員の再質問にお答えさせていただきます。

社会教育的な面での利活用というふうなお話でございますが、現在、山部地区には生涯学習センター・博物館がございます。この博物館については、耐震工事も終わっておりますし、将来的にも使い続けることができるかなというふうに考えております。それ以外の部分については、少し老朽化しているところもありますので、そういったことも考える必要がありますが、まず大切なのは、あそこの利活用を今後どのように充実させていくのか、これまで以上に地域にとってメリットのある形の取り組みをどのようにしていくのか、これが第一だというふうに考えております。そういった意味で、まず、生涯学習センターの社会教育的な一層の活用といった視点を中心に考えていきたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

次に、石上孝雄君の質問を行います。

12番石上孝雄君。

12番（石上孝雄君） -登壇-

通告に従い、質問を行ってまいります。

市長は、5月就任以来、副市長人事、教育長人事、そして、5月補正並びに今月18日に始まった6月定例会と、早くも1カ月を経過いたしました。また、初日に提案されました補正予算7億4,150万円、また、条例等の提出もあり、新しい富良野が船出するに当たり、大いに期待するところであり、また、我々市議会もチェックをしているところと考えるところであります。

まず、市政の展望について、北市長の目指す富良野市政の今後の構築について伺います。

市長は、定例会初日、市政に関する所信表明の中で、基本姿勢は、すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりを目指すとの表明がありました。また、早急に取り組まなければならない課題が二つ、基本目標が五つある中で、私は、5点質問してまいります。

基本目標1、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりとありますが、市長が出した討議資料の中に、子育てのしやすさ日本一を目指すとあります。どのような構想なのか、お伺いいたします。

次に、公民連携による市民主体のまちづくりでは、身近な地域特有の課題に対し、町内会、福祉ボランティア等が進める助け合い、支え合う事業に対してどのような支援策を行うのか、お伺いいたします。

次に、健康で心豊かに暮らせるまちづくりを目指すとありますが、特に、地域医療の支援体制、確立の考え方についてお聞かせください。

次に、中心市街地の活性化について伺います。

フラノマルシェから始まった活性化事業も、コンシェルジュフラノ、またサンライズパーク構想は本年中の完了を見るところであります。観光まちづくり戦略会議が主体で進める事業の支援とその構想をお聞かせください。

1番目に、どのような構想なのか、2番目に、どのように進めていくのか、3番目に、どのような事業に対して支援をしていくのか、お聞かせください。

5点目は、市長は、喫緊の課題として、JR北海道の鉄路見直しと庁舎等の建てかえを上げております。建設後48年が経過し、耐震の問題、市民の利便性にも課題を抱えており、私もそれには同感であります。この定例会においても条例、予算が提案されておりますが、市庁舎建設の進め方をお聞かせください。

次に、教育行政について、教育長にお伺いいたします。

学校教育中期計画の考え方と教育環境づくりについて。

富良野市第2次学校教育中期計画では、健康、経済、文化、社会の四つの分野で教育目標を定めております。基本理念は、めざす姿など項目ごとの整理をされております。その中で、推進の要点の一つに、主体的な学びを育てるZERO運動、知育の木、一つに、自主自律の心を育てるZERO運動、情意の木、一つに、恵まれた環境と食で育てるZERO運動、健康の木、原点を見つめ未来への輪を広げるZERO運動、学びの大地とあります。

学校教育推進の重点である四つの基本理念に対する教育長の考え方をお伺いいたします。

次に、先ほどの一般質問にもありましたけれども、小・中学校の適正規模及び適正配置計画についてお伺いいたします。

平成29年に改正された指針では、今後の社会情勢の変化や教育制度の改正などに合わせ、必要に応じて随時見直しを行っていくとしています。平成21年度から29年度までの第1期、平成30年度から39年度までの第2期計画の10年間で適正配置の検討を行っていきと考えておりますが、本年春には平成32年に富良野西中学校と山部中学校が合併するとの新聞報道もありました。

教育委員会がテーマとしている「すべては子どもたちのために」、今後の学校適正配置の進め方をお伺いいたします。

以上、申し上げ、質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

石上議員の質問にお答えいたします。

1件目の市政の展望についての市政の今後の構築についてであります。

子育てのしやすさを目指す構想につきましては、包括的で切れ目のない子育てや教育環境を整え、子育て世代の支援と定住促進を図り、子育てするなら富良野市で発信できるまちづくりを目指してまいります。また、産婦人科や小児科の医療体制、不妊治療や妊婦健診への支援、保育施設やファミリー・サポート・センター機能の充実を図るとともに、医療費助成制度を初め、子供にかかわる行政サービスを公平に提供し、心身ともに健全な子供の成長を図ってまいります。

次に、市民主体のまちづくり事業活動に対する支援につきましては、市民の価値観やライフスタイルがさまざまに変化し、課題も多様化する中で、地域、NPO、企業、学校などさまざまな主体が協働して取り組む地域づくりを進めてまいります。

地域コミュニティの自主的な活動や、自然災害時、子供の見守り、高齢者の閉じこもりの対策など、身近な地域特有の課題に対して、地域の実情を踏まえた住民の自発的な協力が不可欠となっております。そのため、人と地域のつながりやきずなを深め、支え合いや助け合いによって地域の課題を解決する活動への支援を進め、総合計画の策定や各種施策の計画づくりにおいては、市民の参加手続を明確にし、結果説明を果たし、市民参加の機会を拡充し、市民提案型の協働事業の実施を検討してまいります。

次に、地域医療を支える支援体制の確立につきましては、地域センター病院や富良野医師会、富良野圏域町村と連携を図り、地域医療を担う人材確保に向けて取り組んでまいります。

次に、観光まちづくり戦略会議につきましては、通年・滞在型観光と雇用の通年安定化を持続的に図っていくことを目的に本年6月11日に設立された組織であり、コンシェルジュフラノを核に、各関係者が実施する観光事業の調整や共有、一元的な情報発信やプロモーション体制の構築、安定的な財源確保に向けた調査研究や多様な人材育成に対して支援をしてまいります。

次に、市庁舎建設計画の進め方につきましては、基本計画策定段階から市民参加を進め、市民が利用しやすく、人や環境に優しく、さらに、文化会館機能を複合化することで経費節減を図り、機能性、効率性、経済性を重視するとともに、防災拠点として災害に強い庁舎へ建てかえるための具体化を進めてまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

石上議員の御質問にお答えいたします。

2点目の教育行政について、学校教育中期計画の考え方と教育環境づくりについてであります。

本市では、平成20年度より、市内小・中学校の基本理念とめざす姿を学校教育関係者が共有し、「すべては子どもたちのために」を基本に教育実践を進めることを目的に、富良野市独自の中期計画を策定し、取り組んでまいりました。平成20年度から24年度の第1次計画、平成25年度から29年度の第2次計画、そして、本年度から32年度の第3次計画を策定したところであります。第3次計画は、これまでの中期計画の成果を継承、発展させるとともに、上位計画である第5次富良野市総合計画、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略との整合を図り策定された富良野市教育に関する大綱において、基本目標である次世代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりを達成するため、本市の特色ある教育環境づくりとその実践を進めるための指針としているところであります。

具体的には、子供たちが変化の激しい時代を心豊かでたくましく生き抜き、未来をみずから切り開く生きる力を富良野市全体で育むこととしております。そのためには、教育の原点を常に見詰め直す富良野市ZERO運動の視点を軸に据え、主体的な学びを育てる知育の木、自主自律の心を育てる情意の木、恵まれた環境と食が育む健康の木ということで、知・徳・体が調和した教育とその基盤となる生活習慣の確立に向けた取り組みとともに、学びの大地として地域に根差した特色ある学校経営が重要であると考えているところであります。

その中で、子供たちに育ってもらいたい姿として、郷土のことを愛し、国際的な広い視野を持ち、理想の実現に向けて主体的に学び続けることができ、対話や議論を通じて自分の考えを伝え、相手の考えを理解し、思いやりを持って多様な人々と協働し、社会参加することができ、変化の激しい社会の中で課題を発見、解決し、新たな価値観を創造することができる自立した人間形成を目指しており、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを進めていく考えであります。

次に、学校適正配置の今後の進め方についてですが、今後の児童生徒数の減少と学校の小規模化が進むことを踏まえ、児童生徒にとってよりよい教育環境と教育内容を保障していくことを取り組みの基本として、平成29年度に富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する指針を改正したところであります。内容としては、将来の児童生徒数の将来推計を踏まえ、学校の小規模化がさまざまな面において教育環境に影響を及ぼすことから、そのメリット・デメリット、富良野市における小中学校の適正規模、市内各学校の具体的配置の考え方を示したところであります。

ただし、その適正配置は固定的なものではなく、常に見直しを図るとともに、保護者や地域との共通認識、理解のもと、慎重に進めることとしており、現在、適正配置について検討を進めている地域を初め、他の地域、校区においても、保護者や地域に対し、改正指針に基づく考え方の説明と児童生徒数及び教職員数の推移などの情報提供を行いながら、協議、検討を促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(日里雅至君) ここで、10分間休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時13分 開議

議長(日里雅至君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番(石上孝雄君) それでは、1点だけ市長にお伺いいたします。

子育て日本一を目指すことについて、答弁はいただきましたけれども、至って質素な答えてありましたので、もうちょっと何かあれば、ぜひお答えいただきたいなと思います。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長(北猛俊君) 石上議員の再質問にお答えさせていただきます。

市政の今後の構築についてということで、1点目の子育てしやすさ日本一を目指すに当たって、質素な答弁ではなくて、もう少し詳しくということでした。

子育てに関する部分につきましては、先ほども御答弁させていただいているとおり、医療体制、あるいは母親の子育て支援、そして保育、教育、それらを総体的に見ていかなければならないことだというふうに理解いたしております。総合的に言えば、子育て世代包括的支援センターといったものの構築等も検討の中には入れていかなければならぬというふうに思っております。その多くの役割は、いわゆる子育てにかかわる相談、あるいは、情報提供、そして、それにかかわっていただく方々の人材育成、また、お父さんやお母さん方の交流の場などであり、総合的なところで考えていきたいということでお答えさせていただきます。その上で全体的な構築を図っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

議長(日里雅至君) 続いて、質問ございますか。

12番石上孝雄君。

12番(石上孝雄君) 教育長にお伺いいたします。

適正配置計画がありますけれども、第3次計画の中で、平成32年には山部が一つなくなるといったところで、今後3年間、小学校、中学校の適正配置をこのままでいいとお考えか、教育長の任期中の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長(近内栄一君) 石上議員の再質問にお答えいたします。

平成29年に改定した指針の考え方でございますが、これは、平成30年度からおおむね10年間を見越した中で、小学校、中学校のあるべき姿をまとめたものでございます。そういった中で、毎年のように児童数、生徒数の推移が変わってまいります。ですから、毎年、中身について精査をして、地域の皆さん、保護者の皆さんに情報を提供する中で、今後発生する課題についてあわせて説明させていただきながら、山部以外の他の地域、校区についても、教育懇話会、また、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会といった場などを通して、保護者、地域、あるいは、町内会や民生・児童委員の方も参加されておりますので、さまざまな方が子供たちのそれぞれの地域における学校教育のあり方について共通認識を持てるように今後も進めてまいりたい、そのように考えています。

以上でございます。

議長(日里雅至君) 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

4番佐藤秀靖君。

4番(佐藤秀靖君) -登壇-

通告に従い、市庁舎建設について、2件質問いたします。

1件目は、市庁舎建設基本構想の公表について伺います。

過日、公表された富良野市庁舎建設基本構想によると、現在の庁舎は、昭和44年に建設され、48年が経過し、老朽化が進行し、昭和56年に改正された建築基準法の新耐震基準以前のものであることから、平成12年に新基準で実施した耐震構造調査では耐震基準を満たしていないと指摘され、平成17年及び18年に一部補強工事を実施しました。しかし、抜本的な耐震改修工事が行われておらず、大地震が発生した場合の倒壊の危険性や、市民の生命と財産を守る防災拠点としての機能を果たすことができない状況が懸念されるとしております。

また、公共施設等の適正配置から、耐震性能を向上させ、防災拠点機能を強化し、市民の利便性の向上や省エネ、バリアフリーによる環境への配慮、市民活動支援や協働の場づくりなど多くの課題を解決するため、庁舎と文化会館を複合化した庁舎に建てかえることとし、新庁舎の設備整備の基本的な方向性、求められる機能についてまとめた富良野市庁舎建設基本構想を策定したとして

います。  
6月4日に市のホームページで公開された庁議の記録によると、5月7日の庁議報告書にて、本日の庁議において基本構想を決定するとありました。5月7日に庁議決定されたこの基本構想の内容を議会に対して説明、報告したのは、6月8日金曜日の夕方であります。議会定例会招集告示日が週明けの6月11日月曜日でありました。また、今定例会における市政に関する一般質問の質問通告書提出期限も6月11日月曜日の午前中とされていました。基本構想の内容を確認、精査する時間は週末の土曜日曜の2日間しかなく、しかも、本来であれば、一般質問を行うに当たって、質問内容を明確にするため、担当部局で質問案件に関連する事務事業の聞き取り確認や意見交換などをする必要があるところですが、今回はそれをする時間が全くありませんでした。非常に遺憾に思っております。

なぜ、5月7日に庁議決定されたこの基本構想が定例会招集告示直前になったのか、その経緯を伺います。

また、この基本構想が広く一般に公開されたのは6月14日木曜日で、市のホームページで初めて公開されましたが、広報ふらのでは、庁舎改築に関する検討経過を含め、過去に一度たりとも新庁舎建設に関する情報は掲載されておりません。

これまで、議会では、現議長である日里議員が平成23年から継続して庁舎改修についての検討状況の確認と市民に対する情報提供、情報公開の重要性を指摘していますが、平成24年9月の第3回定例会での市長答弁では、市民の意見収集は大変重要であり、委員会部会であるべき市民参加使用方法を検討し、基本構想、基本方針、基本計画をつくっていく過程において、適切な時期に適切な情報を提供する中で市民にも大いに考え、意見をいただきながら市民とともに庁舎等の施設整備を進めてまいりたいと答弁しています。

今回の手順では、基本構想策定において市民参加や市民に対する情報提供が不十分であると考えますが、見解を伺います。

2点目は、市庁舎建設基本構想の具体的内容について、8点伺います。

1点目は、事業規模について。

基本構想によると、他の庁舎建設事業例を参考にすると1平米当たりの事業費は約59万円となり、市庁舎の建

設規模の想定 of 最大値9,800平米を乗じると、事業費総額はおおむね58億円が見込まれるとしています。昨年9月の第3回定例会で日里議員からの新庁舎建設費の推計についての質問に対し、少なくとも45億円の資金が必要とされると答弁されていますが、58億円にはね上がった理由についてお聞かせください。

2点目は、財源確保の見通しについて。

これまで庁舎建設には国の財政支援が受けられなかったものが、国が新たに創設した公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業の活用により、財政支援が受けられることになりましたとあります。建設事業費58億円のうち、庁舎整備基金積立金7億円と地方債起債で51億円とし、地方債返済額は30年償還で元利償還金は60億円としています。ここから、先ほどの国が創設した事業の財政支援として地方交付税措置額を14億円とし、元利償還額から14億円を差し引いた46億円と基金積立金7億円が実質的な負担額とされていますが、毎年の地方債の返済額は幾らになると試算しているのか、伺います。

3点目は、供用開始予定年度の平成34年の推定人口と、起債の元利償還完了予定年度の推計人口で、市民1人当たりの負担額は幾らになると試算しているのか、伺います。

4点目は、この起債によって、財政指標である実質公債費比率及び将来負担比率はどのように変化するのか、また、この変化に対する見解を伺います。

5点目は、市庁舎は、市民の利便性を確保するため、分散している行政機能を集約するとしています。市民の利用度の高い窓口機能は集約すべきと考えますが、その他の事務機能は、災害など緊急時のリスク回避のためにも分散する必要があると考えます。また、市内の民間賃貸オフィスに部局を分散することにより、本庁舎をコンパクトにして建設費を圧縮することができ、賃貸することにより民間に賃貸料が回り、経済効果やその他のメリットが見込まれると考えます。

行政機能を分散する必要があると考えますが、見解を伺います。

6点目は、新庁舎には文化会館を合築するとのことですが、市町村役場機能緊急保全事業においては文化会館部分の建設費が補助対象にならない可能性があるという聞いていますけれども、どのように捉えているのか、伺います。

7点目は、今後の事業展開について、市民への情報提供、共有はどのように考えているか、伺います。

8点目は、市庁舎建設の主な財源として市町村役場機能緊急保全事業の活用を見込んでいるため、平成32年度中に建設工事の着工を目指すとしていますが、かなりのハードスケジュールだと考えます。短期間での基本計画、

基本設計、実施設計の策定は、担当部署の職員の過重労働が容易に想定されますが、対策はどのように考えているか、伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

佐藤議員の質問にお答えいたします。

新庁舎建設についての1点目は、市庁舎建設基本構想の公表についてであります。このたび策定した基本構想は、新庁舎建設に当たっての基本的な指針を示すものであり、国の市町村役場機能緊急保全事業の財政支援を活用するために早い段階での検討が必要であったことから、5月7日の庁議において決定し、選挙後を見据え、速やかに進められるよう準備がなされたところでございます。

市民への公表につきましては、適切な時期に適切な情報を提供することとしておりますが、体制の変化によっては今後の事業推進が不透明なこともあり、庁議決定段階での市民への公表は見送られたところであります。このため、就任後の5月30日に基本構想の基本的な方針等を確認し、今後、本格的に新庁舎建設事業を推進していくことを改めて決定し、これを受けて、早急に議員各位へ説明後、本議会へ関係条例並びに予算案を提出したところであります。

また、市民への情報提供につきましては、昨年の地域懇談会において、市庁舎等施設の老朽化について情報提供を行い、市民からは、防災拠点としての早期建てかえや現在地での建てかえ等の意見が出されたところであります。基本構想については、既に市ホームページへの掲載や行政情報コーナーで閲覧できるようにし、広報7月号にも掲載する準備を進めているところでございます。

今後は、市民を含めた検討を進めてまいります。その検討過程を随時発表し、市民と情報を共有しながら新庁舎建設事業を推進してまいりたいと考えております。

2点目の市庁舎建設基本構想の具体的内容についてですが、新庁舎の事業規模につきましては、面積を8,200平方メートルから9,800平方メートルまでを想定し、事業費は、最大面積9,800平方メートルとした場合でおよそ58億円を想定したところであります。また、その財源の見通しは、国の市町村役場機能緊急保全事業を活用した場合の試算で、毎年度の起債償還額を1億7,000万円程度と見込んでいるところでございます。

庁舎供用開始年度と起債償還完了年度の市民1人当たりの負担額の変化につきましては、平成27年度に策定した人口ビジョンの推計によりますと、元金の償還が始まる平成38年度と償還が終わる平成63年度の推計人口で単純計算した場合、年8,000円から1万1,000円に変化した

します。

次に、起債活用による実質公債費比率、将来負担比率の変化につきましては、平成28年度決算をもとに推計いたしますと、償還ピークを迎える見込みの平成39年度で、実質公債費比率が7.6%から11.1%に、将来負担比率が44.3%から96.9%となり、早期健全化基準を下回り、健全な財政を維持できるものと捉えております。

新庁舎に組み込む行政機能につきましては、現庁舎の狭隘によって窓口が保健センターや文化会館、図書館等に分散しているため、関連する手続が一つの施設で完結できないなど市民の利便性に課題を抱えるとともに、分散化による行政事務効率の低下も招いていることから、行政機能の集約化による庁舎再編を検討しているところでございます。また、施設の最適配置を進める公共施設等総合管理計画の方針に基づき、今後の人口減少社会を見据え、施設の選択と集中、複合化と施設統合を進める観点から、行政機能の分散は最小限に抑え、市民が利用しやすいよう集約化する必要があると考えております。

今後、新庁舎建設検討委員会の中で、各種団体の推薦委員の参加も考えておりますので、行政機能の集約化を基本とし、分散化が必要な組織についても御意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、文化会館の合築部分の市町村役場機能緊急保全事業適用につきましては、文化会館合築分は市町村役場機能緊急保全事業の適用とはなりません。より有利な地方債を活用できると考えております。基本構想の市町村役場機能緊急保全事業では、想定事業費総体を用いて説明しており、今後の基本計画及び基本設計を進めていく中で、事業負担が減少するよう、補助事業や助成金の活用にあわせて、より有利な財源活用が図られるよう情報収集に努めてまいります。

次に、今後の事業展開における市民への情報提供、共有につきましては、基本計画の検討経過、基本設計の情報提供、工事の進捗状況など、今後も適切な時期に適切な情報を提供し、平成32年度着工、平成34年度供用開始に向け、市民とともに進めてまいりたいと考えております。

なお、担当職員の過重労働に対する懸念につきましては、今年度から本格的に事業を推進するに当たり、6月5日付人事異動で庁舎建設整備担当主幹を配置したところでありますが、検討に当たっての専門情報の提供や最先端情報の収集、会議開催支援等を含め、基本計画策定及び基本設計業務を委託することとし、新庁舎に求められる機能の検討には、職員ワーキングチームを設置し、関係部署による協力体制を構築するなど、全庁的に取り組んでまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番(佐藤秀靖君) それでは、順次、質問してまいります。

1件目についてです。

市民に対する情報公開についてであります。先ほどの市長の御答弁では、昨年の市長懇談会で御説明したということでした。私も、昨年、市長懇談会15カ所中12カ所へお邪魔して、市長と市民の皆さんとの意見交換を拝聴したところであります。

私の感覚であります。昨年の市長懇談会のテーマは「鉄道のあり方」ということで、議論のほとんどの時間をそれに割かれていたというイメージであります。庁舎の関係については、テーマではなく、行政が現在取り組んでいる事業ということで説明されておりました。私のメモによると、15カ所中4カ所程度しか市民のほうから市庁舎についての意見が出ていなかったようですが、定かではなかったものですから、ホームページの市長懇談会の記録を全て確認してみたところ、15カ所中7カ所で何らかの発言があり、9件の質疑があったという記録がありました。

先ほども申し上げたとおり、広報等ではこのことに一切触れていません。私も平成23年あたりから全て確認しましたが、全く触れていません。昨年の市長懇談会の延べ参加人数は466人です。このことを踏まえて、市民への情報提供、共有が十分であったかどうかという認識について、再度、伺います。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長(稲葉武則君) 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

過去から、庁舎の関係についての御質問をいただき、皆様方の御意見をいただいています。今回、基本構想の策定に当たりまして、先ほど申しましたように、これを市のホームページにも掲載させていただいて、さらに、いまは広報7月号に掲載させていただく準備をしているところでございます。この間、準備に若干時間がかかっていますが、これからきちっと提供させていただいて、市民の意見を集約していきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

議長(日里雅至君) 続いて、質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番(佐藤秀靖君) 5月7日に庁議決定された基本構想ですが、それ以前に市民からの意見を聴取したことがあるのか、あるのであれば、なぜ公開しなかったのか。しなかったのであれば、先ほど申し上げたとおり、前市長は、都度都度、市民との対話が必要である、適切な時期に適切な情報を公開すると言っていたことに矛盾する

と思いますが、いかがでしょうか。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長(稲葉武則君) 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

今回の庁舎改築に特化した意見聴取はしていません。先ほど申しましたように、市民の皆様方には、地域懇談会の中で情報提供しながら、庁舎の老朽化、または建設の必要性についてお話しさせていただいているところでございます。今後とも、基本構想をもとに皆様方の意見を聴取したいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長(日里雅至君) 続いて、質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番(佐藤秀靖君) 再度質問しますが、事前に市民の意見を聴取したのかどうかということについて御答弁をお願いします。

議長(日里雅至君) 暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時46分 開議

議長(日里雅至君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長(稲葉武則君) 改めて、お答えさせていただきたいと思います。

今回提示させていただきました基本構想策定に当たりまして、意見集約はしておりませんが、方向性等が確定されましたので、今後、基本設計に当たりまして皆様方の御意見をいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

議長(日里雅至君) 続いて、質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番(佐藤秀靖君) それでは、もう一度、確認です。先ほど、前市長は、必要な時期に必要な内容を公表すると御答弁したということを申し上げました。

これまで市民の意見を集約していないということですが、基本構想を確定するに当たり、事前の市民意見の集約は必要なかったと理解してよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

議長(日里雅至君) 暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時49分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議会運営委員会開催のため、休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後0時08分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

議会運営委員会委員長より報告を願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

ただいま、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告申し上げます。

佐藤議員の先ほどの再質問につきましては、答弁不要ということで決しましたので、御報告申し上げます。

議長（日里雅至君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時09分 休憩

午後1時02分 開議

議長（日里雅至君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

続いて、質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） 2件目の基本構想の具体的内容の6点目で伺った文化会館との合築について、1点確認させていただきます。

今回、国の財政支援を利用してということが前提の検討ということであり、先ほどの御答弁にもあったとおり、国の財政支援部分は新庁舎についてということで、文化会館の合築部分については補助対象外ということでございます。先ほどは、これにかわるほかの補助制度も勘案しながらという御答弁だったかと思えます。合築ですから同じ建物ということでしょけれども、一方は国の支援を得て建設し、合築部分はほかの補助金を当てにするということは恐らくできないのではないのか、要するに、国の支援として一つの建物でそれぞれ違う補助金を活用することが可能なかどうか、確認したいと思えます。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただきました文化会館部分につい

での起債の該当でありますけれども、今回、私どもの考えております市町村役場機能緊急保全事業に関しては、合築する文化会館部分は該当しないと御答弁させていただいております。ただ、他にかわる起債として、特に、公共施設等総合管理計画の関係で集約化、複合化に関する事業の起債メニューがございますので、今回はそちらのほうを使うことも検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

次に、水間健太君の質問を行います。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） -登壇-

まずは、4月に行われた市長選挙において、多くの市民の支持を得て当選されました市長に心より敬意と祝意を申し上げます。

また、人口減少社会を迎えた近年の市政運営は、富良野市の今後を左右する重要なかじ取りになることから、市長がリーダーシップを発揮し、本市をよりよい方向へ導き、次世代へ紡いでいかれることを期待するところであります。

それでは、通告に従い、順次、質問いたします。

北市長は、市議会議員を6期務められ、その間、市議会議長を3期務め、能登市政3期のほとんどを市議会議長としてリーダーシップを発揮され、市議会をまとめ、市政の一翼を担っておられました。市長選挙へ立起表明後は、行政の継続性の大切さや健康都市富良野を掲げ、全ての市民が健康で幸せを感じるまちづくりを公約とされておりました。先日、18日に行われた所信表明でも、すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりを基本姿勢とすると述べられましたが、具体的な施策の展開については今後の市政執行方針や補正予算の中で示していくとのことでしたので、市長の考えを十分に理解するまでに至ってはおりません。

北市長は、行政の継続性の大切さを選挙前も当選後も語られておりますが、私もそのとおりだと感じております。市長には、能登前市長と同じように、市民との対話を大切に、情報共有に努めるとともに、超長期的な視野に立ち、20年、30年先までの影響を考慮した市政運営に当たっていただきたいと望むところであります。

能登前市長は、市職員、特別職、市議会議員など豊富な行政経験をもとに市長としてリーダーシップを発揮し、多くの功績を残し、特に熱心に取り組みされた財政の健全化により、富良野市の将来展望を、幅広い選択肢のもと、

描くことができる状況をつくっていただきました。これからの市政運営は、この状況を基盤として、未来を担う子供たちや若者たちが責任世代となるときに、富良野に住んでいてよかった、住み続けたい、子供たちにもこの富良野を残したいといった希望に満ちあふれたまちの状況づくりをしていかなければならないと思います。

北市長には、是々非々の態度で、ずっと先の世代まで幸せを実感することができるふるさと富良野の創造を行っていただきたいと思ひますし、私も微力ながらかわっていきたくて考えているところでございます。

それでは、市政について質問させていただきます。

市長は、選挙公約として、子供からお年寄りまで安心して暮らせる生活環境づくり、公民連携による市民主体のまちづくり、健康で心豊かに暮らせるまちづくり、市民生活基盤を支える雇用など就業重視の経済活性化、中心市街地及び駅周辺の活性化、市民目線での市政改革を六つの提案として掲げられました。市民は、新市長が公約として掲げた提案をどのように事業展開していくか、注視しているところだと思ひます。

これらの施策を進めていく上で、市長は、市の目指すべき将来像を明確に示し、職員はもちろんのこと、市民と共有して進めていかななくてはなりません。また、市長がおっしゃるとおり、行政の継続性を大切にしながらも、変えるべきは変えていかななくてはならず、時には苦渋の決断を迫られるときもあるかもしれません。しかし、本市の目指すべき将来像を市民としっかり共有し、そのための決断であれば、市民の理解を得ることができ、さらに、市民の主体性が発揮されるのだと思ひます。

そこでまず、1項目めに、基本的な考え方について、2点お伺ひします。

1点目は、新市長として本市の目指すべき将来像をどのように捉え、リーダーシップを発揮していくのか、考えをお聞かせください。

2点目に、公約に掲げている市民主体のまちづくりに対する基本的な考え方と富良野市自治基本条例制定へ向けた取り組みをどのように進めていくのか、お伺ひいたします。

次に、2項目めの組織機構のあり方についてお伺ひいたします。

市政運営のエンジンとも言える職員の能力を引き出し、伸ばすのは、市長の責務であります。また、機能的な組織であるためには、可能な限りの権限移譲と、現場職員から執行部まで声が届きやすい風通しのよい組織体系を構築する必要があります。また、多様な市民ニーズへの対応や市民の声を反映するための作業など、行政業務は複雑化している中、それらに対応するためには、職員の能力や適性を的確に判断し、人員配置を行っていかなくてはなりません。そして、現場に近い職員など市民の声

を直接耳にする機会の多い職員の意見や政策提案を吸い上げる仕組みを確立する必要があると思ひます。それらを整えることで、的確かつ迅速に市民ニーズへの対応が可能になります。

また、職員の能力を最大限引き出すには、労働環境の改善など個々の状況に配慮した対応が必要になります。

そこで、3点お伺ひいたします。

1点目は、6月5日付の人事異動では、どのような効果を期待し、どこに重点を置いたのか、お伺ひいたします。

2点目に、昨年、第3回定例会における一般質問への回答で、人事評価制度の導入に当たり、国が示した評価モデルを、本市の実情を踏まえ、アレンジして平成30年度から本格導入するとの答弁がありましたが、人事評価制度の現状についてお知らせください。

3点目に、職員の意見や政策提案などの声をどのように吸い上げ、政策として反映させていくのか、お伺ひします。

次に、3項目めとして、市長がマニフェストの中で掲げていた健やかに幸せと書いた健幸都市についてお伺ひいたします。

健幸都市は、住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会の実現を目標にしていることが一般的であり、さまざまな自治体で取り組んでいます。健幸都市実現に取り組む自治体で組織された日本健幸都市連合には、平成29年12月末時点で全国95自治体が参加しています。

この都市連合のホームページを見ると、三つのテーマを掲げており、一つ目に、レセプト・健診データ分析による糖尿病重症化予防、ジェネリック医薬品促進などから成る呉市方式と呼ばれる予防運動を地域医療機関などと協力して推進し、住民の健康増進とともに医療費の適正化を図る、二つ目に、健康で幸せな生活の基本となる食生活について、子供から高齢者までのライフステージに応じ、産官学が協力して健幸に資する食生活の改善を推進、三つ目に、高齢者のフレイル予防など、歩きたくなるまち、外出したくなる健幸なまちづくりをソフト・ハードの両面で推進と、具体的な目標を定め、健幸都市を政策の柱として取り組んでいます。

我々ふらの未来の会としても、健幸都市については推進すべきものとして調査研究を重ねています。平成28年1月には、先進的に取り組んでいる自治体への視察を行いました。いまや、健幸都市というのは、ただのフレーズではなく、政策理念として浸透し、総合計画に反映させているのが一般的になっています。

市長選挙の際に配付されたマニフェストや所信表明では健幸都市について詳しく触れておりませんでしたので、市長が考える健幸都市についてお示しください。

また、健幸都市実現に向けてどのように取り組んでい

くのか、お聞かせください。

最後に、選挙公約にも掲げている安心して暮らせる生活環境づくりについてお伺いします。

マニフェストには、多世帯住宅促進への補助制度の創設、高齢者就労事業運営の強化、拡充を支援、児童館の乳幼児への遊び場を開放、子ども医療費補助制度の拡充、託児新規事業への支援と助成拡充、3世代交流のふれあいサロン新設などを掲げておりました。

超高齢社会となり、少子高齢化進展がとまらない現代においては、高齢者福祉の充実はもちろんのこと、健康寿命を伸ばし、まだまだ働きたい気持ちのある高齢者の希望をかなえていくことも大切だと考えます。さらに、子供を持ちたくても経済的な理由や不安から子供を持たない子育て世代への経済的援助を初め、地域一体となった取り組みは喫緊の課題であり、市民の希望です。

市長が公約に掲げていた子供からお年寄りまで安心して暮らせる生活環境づくりに関しては、これからの政策が軸になることだと理解はしていますが、市長の基本的な考え方をお伺いし、1回目の質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

水間議員の質問にお答えいたします。

市政についての1点目、基本的な考え方についてであります。

本市の目指すべき将来像と市長としてのリーダーシップにつきましては、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりを目指す将来像として掲げさせていただいております。富良野市民一人一人が全市民のために、全市民が健康で幸せを実感できるふるさと富良野の創造に向けて、市長としてかじ取りをしっかり努めてまいりたいと考えております。

次に、市民主体のまちづくりにつきましては、複雑多様化する市民ニーズにしっかりと対応していくために、行政だけではなく、市民との協働のほか、民間団体、民間事業者のノウハウを生かした市民サービスの提供が必要であると考えております。多様な主体による対話と合意形成の場を充実させ、まちづくりのビジョンを全体で共有することを通じて、公民が一体となって、最善の市民サービスを追求できる新しい公共の形成と行政経営の展開を目指していかなければなりません。そこで重要になるのは、政策の立案と実施にどれほどの地域の方々が真剣にかかわっているかということであり、それは、とりもなおさず、行政が地域政策の立案と実施を独占的に行うのではなく、地域住民による地域政策の立案と実施への積極的関与を行政が受け入れる協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、自治基本条例の制定につきましては、富良野市情報共有と市民参加のルール条例の制定により、市民参加の手續が実践され、制度の定着化が図られており、また、市民参加制度調査審議会からは、ともに行動する協働のまちづくりに向けた提言がされていることから、今後、協働による市民活動の実践をさらに積み上げ、協働によるルールを制度化し、その次に自治基本条例を検討すべきと考えております。

2点目の組織機構のあり方についてであります。平成30年6月5日付人事異動の効果につきましては、今回の人事異動では、部長職4名、課長職9名を含めて68名の人事異動を行い、総務部財政課に庁舎建設整備担当主幹を配置したほか、税務課、農林課、上下水道課で係を分割し、市民ニーズに的確に応えられるよう、簡素で効率的な組織体制を目指したものであります。

次に、人事評価制度につきましては、今年度は人事異動に合わせての実施を予定しておりましたので、現在、実施に向けた準備を進めているところであります。また、これまで、全ての職員に対し、研修や実習を通じて人事評価制度の浸透に努めてきたところでありますが、今年度作成した人事評価制度ハンドブックを配付するとともに、説明会を開催し、より周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、職員の声を反映する体制につきましては、日常から職場内での意見交換ができる風通しのよい職場づくりはもとより、職場内における報告、連絡、相談の徹底に努めてまいります。

次に、3点目の健幸都市についてであります。健幸都市とは、市民が健やかで幸せに暮らせる地域社会を目指すまちであります。それは、身体面だけではなく、生きがいを感じてもらえて、安全で安心して暮らすことができる、子供から高齢者まで幸せを実感できるまちであります。市民の健康も幸せも、自分たちが意識して行動しなければ獲得できないものであり、健康で幸せが実感できる姿を市民、事業者、議会、行政で共有化を図るために、健康度の見える化などの成果指標を設定し、その成果指標の達成に向けて健康で幸せを感じる施策を実施してまいりたいと考えております。

次に、4点目の安心して暮らせる生活環境づくりについてであります。子供からお年寄りまで安心して暮らせる生活環境づくりに関する基本的な考え方につきましては、子供たちの遊ぶ声が響き、それを見守るおじいちゃん、おばあちゃん笑顔があふれるふるさと富良野を思い描きながら、よき種をまきたいと考えております。そのために、家族が本来有している家庭力、支え合いによって地域の課題を解決する地域力、人を引きつける文化力など三つの力をより高めて、子供からお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考え

ております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） それでは、順次、再質問させていただきたいと思っております。

まず、市政についての基本的な考え方の2点目ですが、市民主体のまちづくりに対する基本的な考え方と、富良野市自治基本条例制定に向けた取り組みについてです。

先ほど、協働のルールづくりを経て富良野市自治基本条例の制定の順に進んでいきたいという答弁をいただきました。これについては、私も一般質問で取り上げたことがあります。協働と言っても、市民側からすると、何が協働で、何が協働ではないのか、はっきりしないところがあります。そのため、協働のルールづくりであったり、市民がより参加しやすいよう、しっかりと制度化し、仕組みを構築することが必要であると感じておりましたが、まさにそのように答弁いただきましたので、私も賛同するところであります。

そこで、協働のルールづくり、また、それを経て富良野市自治基本条例の制定に行きたいというようなお話でしたけれども、このあたりのスケジュール感をどのように考えているか、それだけ確認させてください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 水間議員の再質問にお答えさせていただきます。

初めに、市民と協働のルールづくりについてであります。質問の中でお答えさせていただいておりますが、新たな公共の形というものが必要かと思っておりますけれども、この新しい公共の形につきまして、私の考え方を少し申し述べさせていただきます。

地域にあっては、いま、少子高齢、人口減少という社会を迎えております。この後は、経済が縮小するという大変厳しい状況が生まれてくるというふうに思っております。そうした中では、行政がいままで行っていたように画一的に進めていくだけでは、市民の多様化する要望にこたえていくことは難しくなるというふうに判断しております。そのことで考えれば、この後、市民がより積極的に行政と一緒に一つの公共をつくり上げていく取り組みが必要になってくると思っております。そうしたことから、市民提案型の事業を展開してまいりたいと思っておりますし、この後、そのことにかかわる検討を進めていきたい。また、そうした一つの事業ができれば、その中で一つでも多く成功事例をつくり上げていくことで、こうした動きに市民の方々の御理解もいただけるのではないかとこのように思っております。

自治基本条例の関係でありますけれども、そうした動

きを行政と市民とともにつくり上げることができた段階で、自治基本条例は富良野市の最高規範となる条例でありますから、そのことが実現できる見通しが立った段階で、自治基本条例という形でつくり上げていくことになるかというふうに思います。

いずれにいたしましても、この取り組みについては、いま申し上げて、水間議員もおっしゃっておられたとおり、長年の努力の中で実現していくものというふうに思っておりますし、つくり上げていくにも難しさがあるかと思っておりますので、そのように御理解いただければというふうに思います。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

8番水間健太君。

8番（水間健太君） それでは、次に移ります。

3点目の健幸都市について再質問させていただきますが、いま市長に答弁いただいたことは、まさに先ほど紹介させていただきました日本健幸都市連合が掲げているものと全く同じでありまして、本市も、市長としてそのことをテーマに掲げ、これから政策を進めていくという答弁をいただきまして、これから健幸都市を政策の柱として進めていくこともあるかと思っております。公約の段階でも健幸都市というフレーズを掲げておりましたが、今後、市民にしっかりとその理念を周知させるために、また、それらの政策を推進するときに健幸都市というフレーズを使うこともあるかと思っておりますけれども、いま時点で、そのことを今後の政策の柱として具体的に出していくような考えがあるのか、見解をお伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 水間議員の質問にお答えさせていただきます。

健幸都市のイメージであります。先ほど水間議員がおっしゃっておられたとおり、全国で連合規模の取り組みがあるのは確かに承知いたしております。しかしながら、私が描いている健幸都市像というのは、人だけではなくて、企業も自然環境も全てが健康で、その中から幸せを生み出せるというイメージで、この後、取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

とりわけ人の健康につきましては、先ほどの御答弁の中でお答えさせていただいておりますが、やはり、いま、市民の中では、健康は意識していても、健康をつくり上げるために何か取り組まれているかということ、なかなか不足している状況にあるかなというふうに思っております。特定健診等の聞き取りの中でも、特定健診の受診率は5割を超えておりますが、その中で健康によいことを何かしておりますかという質問に対しては、取り組んでおられると回答した方が非常に少ないということでもあります。

したがしまして、もし行政がそうした市民一人一人が取り組んでいくための指標を掲げるとすれば、先ほど水間議員がおっしゃっておられた部分にも触れてくるかと思いますが、医療費の削減であったり、介護が必要な方々の減少であったり、そういったものも一つの指標になるかなというふうに思いますけれども、市民一人一人が自分の健康を維持するためには、生活習慣も含めて、こういった目標を持つのかということからまず取り組みを始めさせていただければと思っております。個人がそれぞれ定めていただいている目標を実現するために、例えば、体力の維持であったり、介護からの脱出であったり、そうした取り組みも行っていかなければならないのかなというふうに思っております。

そうした総体の構想につきましては、この後、庁舎内で検討させていただき、皆さんにも御理解をいただきながらつくり上げていきたいと思っておりますけれども、それをつくり上げる段階で、富良野らしい健康都市像を同時につくり上げていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。  
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

5番大西三奈子君。

5番（大西三奈子君） -登壇-

さきの通告に従い、質問いたします。

私は、このたびの富良野市議会議員補欠選挙に当たり、多くの市民の皆様の声聞き、選挙に挑みました。その多くは、少子高齢化の急速な進行から、2025年には団塊の世代が全員75歳以上になり、本市でも市民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると予想されており、いまや、2025年問題を超え、さらにその先の将来に向けての本市の少子高齢社会に立ち向かう富良野市の市民全体の福祉の向上に対するさらなる発展を期待するものであります。

1件目は、高齢者福祉政策に対する高齢者の外出支援について質問いたします。

運転ができなくなったり、足腰が弱ったり、加齢とともに生じるさまざまな老化現象に対し、高齢者が外出しづらくなることから、生きがいを持って暮らすために、気軽に外出できる仕組みを整えてほしいと、特に年を重ねた市民の方々からの要望でありました。

私は、これまで富良野市の発展に御尽力くださった御高齢の市民の皆様が、経験や技術を生かし、住みなれた富良野市で尊厳と生きがいを持って安心して暮らせる地域社会づくりのためにも、多くの市民の要望であります気軽に外出できる対策を検討していくべきと考えており

ます。

本市における認知症を患った患者や虚弱や要介護状態となった市民は、交通事故防止の観点で医師や介護支援専門員等の専門職が免許返納を妥当と判断しても、生活の不便さから、専門職が当事者や御家族に必要な助言をすることができないのが現状との声も多く上がっております。全国では、高齢ドライバーにおける認知機能検査の実施結果から、認知症のおそれは5.7万人に及び、うち、道内は約2,000人です。2000年以降、交通事故は減少傾向にあるにもかかわらず、年齢別では高齢ドライバーによる事故の割合がふえている実態であります。

さらに、国立長寿医療研究センターの報告によりますと、認知症の男性高齢者の61%が運転を続けているとの情報であります。加えて、日本老年医学会では、65歳以上の男性ドライバーでは6割以上が中等度の認知障がいを抱えていることがわかったことも報告されております。ただ、認知障がいがあることが、即、交通事故につながるかは不明で、認知機能の低下した高齢者と交通事故の関係を検討する調査の必要性を強調されております。

本市における高齢者の移動手段に関する基礎調査による地域課題としても、今後、自分で運転ができなくなった場合の移動手段に不安を抱えている市民の声も多く上がってきております。現在、本市における高齢者の移動に対する支援策は、介護保険制度下における通院等乗降介助は、原則、通院時の送迎と市役所への手続となっていること、また、高齢者支援サービス下における外出支援チケットの配付により、タクシー代は市内で月々600円掛ける12カ月の計算で支給されており、これは、ほぼ月に1度の定期受診での往復代となっております。利用意向調査結果でも、病院への通院が73.5%で圧倒的の第1位に上げられております。

基本チェックリストでは週1回以上の外出を含めて介護予防を推し進めていますが、現在の外出支援チケットの配付状況では十分な支援ではないと考えます。抜本的に改革することを視野に入れ、近隣町村での乗り合いタクシー登録制度や本市コミュニティーカーといった柔軟かつ費用補助を受けられるサービスが必要と考えております。

各自治体ごとに地域の包括的な支援とサービス提供体制の構築を目指す地域包括ケアシステムを2025年までに目指す中で、少子高齢化や財政状況から、共助や公助の大幅な拡充を期待することは難しくても、自助や互助の果たす役割を大きくしていくことを意識した取り組みは重要であります。2025年までは高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯がより一層増加する見込みで、介護予防に重点を置いた考え方や役割の持ち方を検討していく発想の転換も必要と考えます。

本市においても、介護予防・日常生活支援総合事業の

基本的な考え方に沿って努力されていることは市民の暮らしの中からうかがうことができますが、高齢者が健康で活動的な生活を送るためにも、閉じこもりによる認知症や鬱病、運動機能低下による転倒の予防は重要であり、介護保険料や医療保険料の大幅な増加を抑制するためにも、乗り合いタクシーを活用するなど便利で気軽に活用できる外出の手だてと、高齢者福祉課が所管する高齢者の外出支援サービスのほか、保健医療課、山部支所、東山支所、企画振興課が所管する移動支援を含め、交通弱者と呼ばれる方々に対し、買い物や通院のほか、サロンや趣味活動など自主的な介護予防活動のための外出など、高齢者の閉じこもり予防の推進もあわせた包括的な外出支援策について、市長の見解を伺います。

次に、2件目の少子化対策では、子育て支援の充実について、2点伺います。

まず、1点目は、義務教育までの子供の医療費無償化についてです。

平成29年度の本市の人口減少対策にかかわる市民アンケート調査結果において、既婚者の理想の子供の数は男性が2.51人、女性が2.47人であるのに対し、予定子供数は男性が2.24人、女性が2.19人との結果です。予定の子供数が理想の子供数より少ない理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからと回答された割合は60%であります。さらに、独身者の希望子供数は、男性2.0人、女性1.68人との結果です。独身でいる理由に、経済的余裕がないからと記述されています。

また、同アンケートでは、平成28年度から新たに取り組んでいる事業の認知度について、6項目のうち、乳幼児医療費の無償化の認知度は63.4%と実に高い数値であり、今後の展開については拡大すべきとの回答が70%にも及んでおり、結果としてこうした市民の声が記述されています。既婚者の予定子供数、そして独身者の予定子供数ともに平均約2.0人を希望されている方が半数の50.4%にも達しておりますが、本市の合計特殊出生率は1.44人(40ページで訂正)となっております。本市は、富良野市まち・ひと・しごと創生の基本戦略において、合計特殊出生率を1.8人(40ページで訂正)まで引き上げる方向を示し、人口・経済分析に基づく総合戦略を考えるポイントに、若年女性の流出を食い止める、呼び込み、呼び戻す施策が必要であることと、子供を産み育てたい人の希望を阻害する要因の除去に取り組む施策が必要と述べられており、私も同感であります。個別戦略の主な施策の中には、経済的に安心して子供が医療にかかる支援を拡充することが述べられていますが、新市長の所信表明にありますように、子育てするなら富良野市でと発信できるまちづくりの実現に期待しているところであります。

政策実現に向けて、お母さんたちの子育て支援への要

望で大きく上がっているのが、乳幼児の医療費無償化を拡大し、義務教育までの子供の医療費無償化です。2002年から2016年までの通院における子供医療費助成制度の推移と受診動向の分析について、具体的調査結果によると、2002年には助成対象年齢のほとんどが就学前であり、中学生まで助成していたのは、3,241自治体のうち、わずか33自治体と1%にすぎなかった状況でありました。それが、2016年には、1,741自治体のうち、助成対象年齢を中学生以上とした自治体が1,387自治体と80%にまで達し、助成対象年齢の引き上げは年々着実に進行していることがうかがえます。

子供の外来レセプト件数の年齢階級別推移については、2002年から2016年にかけてはほとんど変化していないのに対し、受診率は1.2倍に微増したため、医療費助成制度拡大による影響と推測されています。全年齢の概算医療費は14年間で11.3兆円も増加しているのに対して、0歳から14歳の医療費の増加はわずか0.44兆円にすぎないことが述べられています。また、コンビニ受診がふえるのではないかという懸念の声に対しても、時間外受診件数の集計結果から調査が実施されており、助成対象人口は増加しているにもかかわらず、いずれの年齢階級でも時間外受診件数は減少傾向にあることが述べられ、医療費助成制度の拡大によって必要な受診が確保されたために、重症化が防止され、時間外受診が減少した結果であると推察されております。

医療費助成制度を拡大しても安易な受診や医療費膨張にはつながらないことが医療費の動向と社会医療診療行為別調査のデータから統計的に見えている中で、本市としても、医師不足による業務負担軽減も視野に入れ、現状の実績、効果を検証し、受診件数が多い小学校卒業まで通院も広げるべきものと考えます。また、段階的に子供の医療費無償化を義務教育卒業まで進め、子育て世代が子育てするなら富良野市でと実感できる環境を整備すべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、2点目は、全天候型遊戯施設設置について伺います。

子供たちの笑顔や感性があふれ、安全に伸び伸びとした遊びができる環境は、健全な心身の発達を促し、親子のきずなを強めるとともに、親同士の情報交換や交流場として大変有効であり、全天候型遊戯施設については、つどいの広場としてさらに検討が必要とされておりますが、屋内機能は通年利用や安全な環境での遊び、屋外では遊べない遊具による心豊かな育成が見込まれ、大変意義のあるものと認識しております。

子供たちの成長にとって、自己肯定感を育むことは、将来、大人になったときに生き抜く力の基礎となるとても大切な取り組みです。その自己肯定感を育むためには、一緒に遊び、一緒に笑い、喜びや悲しみをともしするま

まが、子供の安定感を与え、自分は大切な人間なのだ、生きていてよかった、そういう気持ちを育てていくことです。

また、交流場において母親や父親が他者と交流を図ることで、子育てに対する孤立感を和らげ、乳幼児虐待や育児ノイローゼ等の緩和につながり、さらには、子供たちが豊かに遊んでいる姿を見る機会がふえることは親として喜ばしいことで、少しの瞬間でも子育てしていることを喜べる時間がふえていきます。まさに、富良野の自然豊かな環境で全天候型遊戯施設を利用しながら、子供たちの心身ともに豊かな成長が富良野のまちづくりの基礎づくりだと考えます。

子育てを楽しめるまちづくりは、親のゆとりから女性の社会参加にもつながり、さらには、子育て世代が子育て世代を呼び、移住者の促進にも発展し、出生率の上昇に大きな期待が寄せられると考えますが、市長の見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

大西議員の質問にお答えいたします。

1件目の高齢者福祉施策についての高齢者の外出支援についてであります。

今後ますます高齢化が進む中、高齢者の通院、買い物など日常的な外出支援は重要課題であると認識いたしているところでございます。地域、NPOなどさまざまな主体が協働しての地域づくりを進める中で、高齢者の外出支援についても、いかに引きこもりがちな高齢者の外出を促すか、高齢者の社会参加、居場所づくりの観点から、行政としての支援を検討してまいります。

現在の高齢者の外出支援としては、交通弱者であるバス、JRなど一般公共交通機関を利用することが困難な要支援・要介護認定者、または、同等の状態にあると判断された在宅の高齢者を対象として、タクシーの一部助成を行う外出支援サービス助成事業を実施しており、継続していく考えであります。また、地域主体で取り組んでいるサロンの中には、生活支援コーディネーターがかかり、サロン参加の際の手段として乗り合いタクシー利用の検討を始めた地域もあり、こうした地域主体の取り組みの動向も見ながら支援を検討してまいります。

2件目の少子化対策についての1点目、子育て支援の充実についてであります。

乳幼児医療費給付事業については、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の施策の一つとして、平成28年4月に3歳から小学校就学前までの課税世帯1割負担を無償化し、同年8月に小学校就学前の所得制限を廃止しております。今後、無償化の範囲を広げ

る場合、年間の市の負担は、平成29年度実績での1,300万円に加えて、小学6年生まで拡大した場合は2,700万円、中学3年生まで拡大した場合はさらに1,700万円、合わせて5,700万円の負担になると試算しているところであります。

乳幼児医療費給付事業については、総合戦略有識者会議の場において、第三者による客観性を持った検証を行い、子育て支援の総合的な施策の一つとして、引き続き検討を進めてまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

大西議員の御質問に、私、教育長よりお答えさせていただきます。

2件目の少子化対策についての1点目、子育て支援の充実についての全天候型遊戯施設設置の今後の方向性についてであります。現在、市内の公共施設において、屋内で乳幼児と保護者が一緒に集える遊び場としては、子育て支援センターで行われているひよっこサロン、ふれあい広場、子育てサロン、ふれあい合同広場、ふらのっこクラブなど、保健センターとスポーツセンターサブアリーナで実施しているところであります。また、子育て支援センター共催で児童館を利用したつどいの広場を開催するとともに、山部、東山、麓郷地区で行われている幼児クラブでは、地域の公共施設を利用した活動に対して子育て支援センターが支援を行っているところであります。さらに、市内の育児サークルが自主的に児童館を利用した活動を不定期に行っている例もあることから、今後とも、既存の公共施設を利用した育児支援を充実してまいります。

全天候型遊戯施設の設置ニーズにつきましては、児童館などにおいて、自主的運営による施設の利用を希望される市民のほか、平成25年度に実施した子ども・子育て支援事業計画策定のアンケート調査の自由意見や子育て支援センター利用者との懇談、アンケート調査などから、設置希望があることは把握しているところであります。今後とも、既存の公共施設の有効利用の推進を図りながら、総合的に検討してまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

5番大西三奈子君。

5番（大西三奈子君） 先ほど大変失礼をいたしました。まずは訂正させていただきたいと思っております。

子供の合計特殊出生率について、私は単位を%と申しましたが、%ではなく、人の間違いでございます。失礼いたしました。

それでは、質問に移りたいと思っております。

まず、高齢者の外出支援についてですが、先ほど市長の答弁の中で、市民の声を拾い上げていただき、大変ありがとうございます。重要課題ということで、外出支援サービスの継続、また、乗り合いタクシーを検討されるということでございましたので、ぜひ前向きに御検討いただけたらと思っております。

近隣町村を例に挙げますと、例えば上富良野町の実例では、試験的に、高齢者の多い地域でどのぐらいの費用がかかっていくのかといった検証とか、乗人数の検証など、そういったことも御検討された経緯の中で、現在、乗り合いタクシーが効果を上げることが実証されているという結果が出ております。私としても、富良野市においても、通院や買い物、その他の自主的な活動に参加できるように、高齢者の市民の皆様が外出しやすい環境の整備に努めていただくことを述べさせていただきましたので、ぜひ、そういった方向で御検討いただけたらと思っております。

そこで、市長の先ほどのお考えですと、外出支援サービスの継続という御回答だったかというふうに私は捉えましたが、私は、いまの外出支援サービスでは不足しているというふうに考えております。そのあたりで、今後、乗り合いタクシーの方向で進める考えをお持ちなのか、御回答いただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、今後富良野でもますます高齢化が進んでまいりますので、その中にあっては、高齢者の外出支援という部分はますます重要になってくるであろうという認識をお示しさせていただきました。答弁としては、いま、私どもでは、在宅の高齢者で公共交通機関を使われることが不便な方、できない方はタクシーでやっております。あるいは、山部、東山のコミュニティーというものもありますし、医療通院助成もございます。大西議員の御質問の趣旨としては、そういう中で、乗り合いタクシー、いわゆる自立、在宅の介護者も含めた外出支援をすることで介護予防につながるのではというお話だと思います。

いずれにしても、今後、高齢化が進む中では、先ほど市長のほうから、また、石上議員や水間議員もお話ししておりましたが、私どもは、まさに地域福祉、地域包括といった地域が主体の新しい公共の取り組みということで、交通のあり方も検討しなければならない重要な課題と認識しているところであります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

5番大西三奈子君。

5番（大西三奈子君） 次に、子供の医療費の無償化

について御質問させていただきます。

先ほどの答弁におきまして、中学生まで医療費無償化を図った場合、5,700万円の負担が出てくるということで、市の財政状況下においては大変大きな負担かと思っております。聞きさせていただいたところではありますが、現在、日本全国の自治体の80%が何らかの形で義務教育まで医療費無償化を拡充させている中で、現段階において富良野市が実施できない理由をお答えいただけるのであれば、御答弁いただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） ただいまの大西議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁では、あくまでも富良野市単独の上乗せ助成の話をしていただいております。乳幼児等医療費助成事業につきましては、もともとは北海道の事業でございますので、北海道のほうで、現在、小学生6年生までになりますが、非課税世帯の小学生の入院については3割負担の助成がございまして、課税世帯の小学生の入院につきましても2割の助成がされております。課税世帯、非課税世帯という区分はございますが、小学校6年生までは入院という面に関しては助成が行われているということでございます。その後の市の単独分の上乗せ助成であります。それを小学生、中学生まで実施した場合、平成29年度実績で計算いたしますと約5,700万円の財源が必要になるという答弁をさせていただいたところであります。

乳幼児等医療費助成事業につきましては、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の中で、総合的な子育て、妊娠、出産、子育てを地域全体で支えるという施策において、例えば、子供を産む希望をかなえる治療費の助成、多子世帯の出生と入学を支援する事業など、さまざまな具体的施策の中の一つとして経済的に安心して子供が医療にかかれる資源の拡充を掲げておりまして、この総合戦略にのっている就学前までの医療費無料化につきましては、平成28年4月と8月に制度改正を行い、現在達成しているところでございます。今後は、先ほどの答弁とも重複しますが、総合的な子育て支援政策の中で、この拡充の効果があらわれるのかということについて総合戦略の有識者会議の中で検証しながら進めていきたい、その上での試算ということで検討材料の一つとしているところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

5番大西三奈子君。

5番（大西三奈子君） いま御答弁いただいたところであります。医療費の無償化につきましては、平成28年よりほかの議員からも質問が上がっておりますし、平

成29年の岡野議員の質問にもございました。前市長は、3年ごとに検証しながら総合的に見て判断していくと答弁された経緯があったかと思いますが、子育て世代からのアンケートでも医療費の拡大については70%を占める結果が出ている中で、市長は、今後、このあたりを総合的に検討されて、優先順位を上げていくといったお考えはございますでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 大西議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど3年ごとということでもございましたが、乳幼児等医療費助成制度については、実際に富良野市の上乗せ分を拡充したのが平成28年4月と8月となっております。先ほど大西議員の質問にもございましたが、その後、無料化したことによって通院や入院がふえたというデータも含めまして、まだ平成29年度の実績にとどまっておりますので、今後、この辺の検証を重ねながら、総合戦略にもありますように、こちらのほうで検討していく課題ということで考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

5番大西三奈子君。

5番（大西三奈子君） 全天候型遊戯施設の設置について質問させていただきます。

先ほど御答弁いただいた中では、私としては、現在ある児童館を貸し出しして自主的な活動を進めていくというふうに捉えさせていただいたところであります。ただ、お母様方からの意見として、いま、なぜ全天候型施設なのかというあたりについては、やはり、赤ちゃんを産み育てる中で、核家族化が進み、誰かに相談しながら子育てできる環境にはなく、自主的な活動にまで到達できない現状のように私は捉えております。

そういったことを含めまして、例えば、いまは、週末も保健センターが無料で開放されるようになり、利用される方から大変喜ばれている現状であります。そういった形で、お母様方だけの自主的活動ばかりではなく、市として、人間的な協力も含めて何かを貸し出すために今後検討していく考えを持たれているかどうか、お聞かせください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えさせていただきます。

全天候型遊戯施設について、児童館等を活用した自主的なという部分でございますけれども、それは一つの例であって、自主的に使いたいというお母様方もいらっしゃるということでもあります。それ以外の部分としまして、

先ほど議員がおっしゃられたように、保健センターの1階の開放であったり、子育て支援センターとして、ふれあい広場、子育てサロン、ふれあい合同広場、ふらのっこクラブなど、いろいろな施策を用意しているところでございます。その部分ではいろいろなニーズがあると思えますし、いまは其中で対応できるメニューをそろえて取り組んでおりますので、一つだけではないということを御理解いただければと思います。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

## 散 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明26日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、岡野孝則君、大栗民江君、谷口正也君、黒岩岳雄君、今利一君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時10分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 6月25日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 後 藤 英 知 夫

署名議員 今 利 一